

# 山形県ツキノワグマ管理計画

## 資 料 編

## 目 次

<資料 No>

1	県内のツキノワグマ推定生息数	28
2	県内の森林分布状況	31
3	ナラ枯れ被害の推移	32
4-1	県内における捕獲数の推移	33
4-2	総合支庁別(4地域別)捕獲数の推移	34
5-1	春季捕獲の実施時期の変化	35
5-2	春季捕獲と有害捕獲の位置の比較	37
6-1	県内のクマによる人身事故事例	38
6-2	県内の人身被害状況	40
6-3	全国の人身被害状況	41
7-1	県内の農作物被害等の推移	42
7-2	県内の森林被害の推移	42
7-3	県内の林業被害の推移	42
8	捕獲用箱わな保有台数	43
9	ツキノワグマ捕獲個体調査票	44
10	ツキノワグマ錯誤捕獲事例について	45
11	狩猟者登録者数の推移	46
12	狩猟による鳥獣捕獲数の推移	46

## 県内のツキノワグマ推定生息数について

### 1 県内のツキノワグマ生息状況調査について

本県では、昭和 52 年度から毎年度春季において、目視によるツキノワグマの生息状況調査を実施し、継続的にデータを積み重ねてきている。これまでの生息状況調査の概況は以下のとおりである。

### 2 第 1 期～第 4 期調査における生息数推定方法の概要と推定生息数

#### 【第 1 期調査 (S52～H13)】

#### (1) 調査方法

- ① 古くからの春季捕獲の時期である 4 月中旬から 5 月上旬にかけて、奥山の巻グラ（猟場）及びその周辺で勢子を使ってツキノワグマを追い出し、直接目視でカウントする。
- ② 目撃した場合は「クマ発見カード」に 1 頭ずつ記入し、目撃地点を地形図にプロットする。

#### (2) 推定手法

- ① この時期に捕獲されるツキノワグマの性比は、概ねオス 85%、メス 15%の割合である。
- ② 出生するツキノワグマの性比は 1 : 1 であるから、オスが 85 頭いればメスも 85 頭いるはずだと仮定し、上のオス・メスの捕獲差から目撃されていないメスが 85%-15%=70%生息していると推定される。（これらのメスは、子グマと共に越冬穴に留まっていてまだ出てこない個体のことである。）
- ③ この時期の子連れメスは、平均 1.5 頭の子グマを連れている。
- ④ 従って目撃頭数を 100%とすると、穴に入ったままでまだ目撃されていないメスが 70%、そのメスが連れている子グマが 70%×1.5 で 105%となり、合計 100%+70%+105%=275%、つまり目撃頭数の 2.75 倍のツキノワグマが生息していると推定する。（ただし、親子を目撃しても子グマは目撃頭数にはカウントしない。）
- ⑤ 周辺の未調査地区については、植生タイプ別の面積から頭数を比例計算して加算する。ツキノワグマの生息範囲は人里から越冬穴の上限である標高 1000m までとし、それ以上の地域は推定面積には加えない。
- ⑥ 調査期間中に捕獲された頭数は全生息頭数から差し引く。
- ⑦ 山系ごとの調査面積 (B) と同生息可能地域面積 (A) とで生息数を算出する。  
(推定頭数×A/B=その山系の生息頭数)

生息状況調査は、昭和 52 年度から平成 13 年度まで毎年実施しており、平成 13 年度の段階で県全体では 1,500 頭程度が生息していると推定され、この間、生息数の大きな変化は見られなかった。

その後、この調査は平成 14 年度から平成 16 年度までの 3 年間休止され、平成 17 年度から調査が再開されている。

#### 【第 2 期調査 (H17～H19)】

#### (1) 調査方法

- ① 調査方法については、2 の第 1 期調査 (1) と同じ。
- ② 目撃個体数から、子グマを除いた成獣の個体数及び調査対象区域から生息密度 (頭/k m<sup>2</sup>) を算出する。

#### (2) 推定方法 (第 1 期調査を補完するための条件整備)

- ① 環境省が実施した自然環境保全基礎調査のうち第 2～5 回植生調査結果 (1978 年～1998 年) から、ツキノワグマが主に生息すると思われるブナ、ナラ類などの広葉樹林及びびマツ広混交林の分布 (生息可能区域) を抽出する。
- ② 次に、2000 年に環境省が実施した自然環境保全基礎調査結果から、県内におけるツキノワグマ生息分布区域 (約 5 km×5 km メッシュ) を①の生息可能区域に重ねて、生息区域と思わ

れる地域を絞り込む。

③ 第1期調査同様、標高1,000m以上の区域を対象から除外する。

④ ②と③で抽出した区域に第3次メッシュ（約1km×1km）を重ねあわせて、ツキノワグマの生息可能区域と見做されるメッシュを拾っていく。

第2期調査の区分から、県内を10の山系に区分けし、それぞれの山系毎にメッシュ数をカウントする。

なお、第1期調査では推定対象区域でなかった出羽丘陵（月山・村山葉山・白鷹山）を、今回は朝日地区の中に加えてカウントしている。

⑤ メッシュ数から生息可能区域面積を算出し、生息可能区域と生息密度から、生息数を算出する。

第2期調査においても生息密度を算出する際に子グマをカウントしていないため、この生息数は目撃される成獣の数にあたることから、第1期調査同様この生息数に2.75を乗じて、県内の推定生息数としている。

<推定生息数の計算式概略>

① 生息密度（目視頭数/km<sup>2</sup>）×生息可能区域（第3次メッシュ数）＝成獣数

② 成獣数×2.75＝当該山系の推定生息数

第2期調査では、平成19年6月時点で1,500頭程度が生息していると推定している。

### 【第3期調査（H20～H23）】

#### （1）推定方法

① 調査方法については、2の第1期、第2期調査の（1）に同じ。

② 推定方法については、生息状況調査が3年で県内の生息地域を一巡する計画となっていることから、生息地域毎に当該年度の調査結果の有無により、下記のとおり算出する。

区分	算定要素	算定方法	備考
生息地域によって、当該年度の調査結果が有る場合は①へ 無い場合は②へ	①調査結果	2の第2期調査の（2）と同じ。	
	②前年度末の生息数	前年度末の生息頭数から、冬季間に自然増加率分増えると仮定し、前年度末の生息頭数×（1＋自然増加率）	

#### （2）年度当初生息数の算定について

「平成19年度山形県ツキノワグマ生息数推定（試算）について」（平成20年2月）において用いた手法を基に、下記のとおり算定。

① 平成19年度（算定要素：H17～H19生息密度調査結果）

・平成17年度から平成19年度までの県全域の生息密度調査結果から生息数を算定し、平成19年度に生息調査を実施した吾妻及び飯豊山系については、平成18年度の大量捕獲の影響があるものと考え、当該山系での平成18年度の捕獲数を加え、平成18年度当初生息数とした。これから平成18年度県全体の捕獲数を減じ、平成19年度当初生息数とした。

② 平成20年度（算定要素：自然増加率15%）

・平成19年度冬季の自然増加率を15%と想定し、平成20年度当初生息数は、平成19年度末生息数に自然増加率15%を加え算定。

③ 平成21年度（算定要素：当該年度生息密度調査結果、自然増加率15%）

・当該年度生息密度調査実施山系については、上記①のとおり算定。その他の山系については、自然増加率を15%と想定し、上記②のとおり算定。

④ 平成22年度以降（算定要素：当該年度生息密度調査結果、自然増加率12%）

・当該年度生息密度調査実施山系については、上記①のとおり算定。その他の山系については、自然増加率を12%（※）と想定し、上記②のとおり算定する。

※ 平成18年度の大量捕獲直後の自然増加率は、高いものと想定して平成21年度まで「15%」を採用してきたところであるが、大量捕獲から3年が経過し、自然増加率が平均

的な値に戻ったものと判断して平成 22 年度から「12%」を採用することとした。（環境省自然環境局による特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル（クマ類）（2007 年 3 月。以下「環境省技術マニュアル」という。）における個体数水準 4（安定存続個体群）の場合の捕獲基準「12%」）を採用している。）

(3) 推定結果

単位：頭

総合支庁	H20			H21			H22		
	年度当初	捕獲	年度末	年度当初	捕獲	年度末	年度当初	捕獲	年度末
村山	416	64	352	406	41	365	677	80	597
最上	263	16	247	341	16	325	355	27	328
置賜	853	70	783	901	68	833	600	101	499
庄内	79	13	66	368	8	360	368	19	349
県計	1,611	163	1,448	2,016	133	1,883	2,000	227	1,773

総合支庁	H23		
	年度当初	捕獲	年度末
村山	544	44	500
最上	172	4	168
置賜	996	64	932
庄内	324	10	314
県計	2,036	122	1,914

※捕獲数は 12 月 31 日現在の数値である。

【第 4 期調査 (H24~H28)】

(1) 推定方法

- ① 調査方法については、2 の第 1 期、第 2 期、第 3 期調査の (1) に同じ。
- ② 推定方法については、県全域で生息密度調査を実施し、第 3 期調査 (1) 表の①のとおり算出する。

(2) 推定結果

単位：頭

総合支庁	H24			H25			H26		
	年度当初	捕獲	年度末	年度当初	捕獲	年度末	年度当初	捕獲	年度末
村山	486	111	375	476	41	435	485	88	397
最上	282	37	245	258	5	253	469	30	439
置賜	1,080	108	972	1,455	63	1,392	931	93	838
庄内	375	24	351	377	12	365	493	17	476
県計	2,223	280	1,943	2,566	121	2,445	2,378	228	2,150

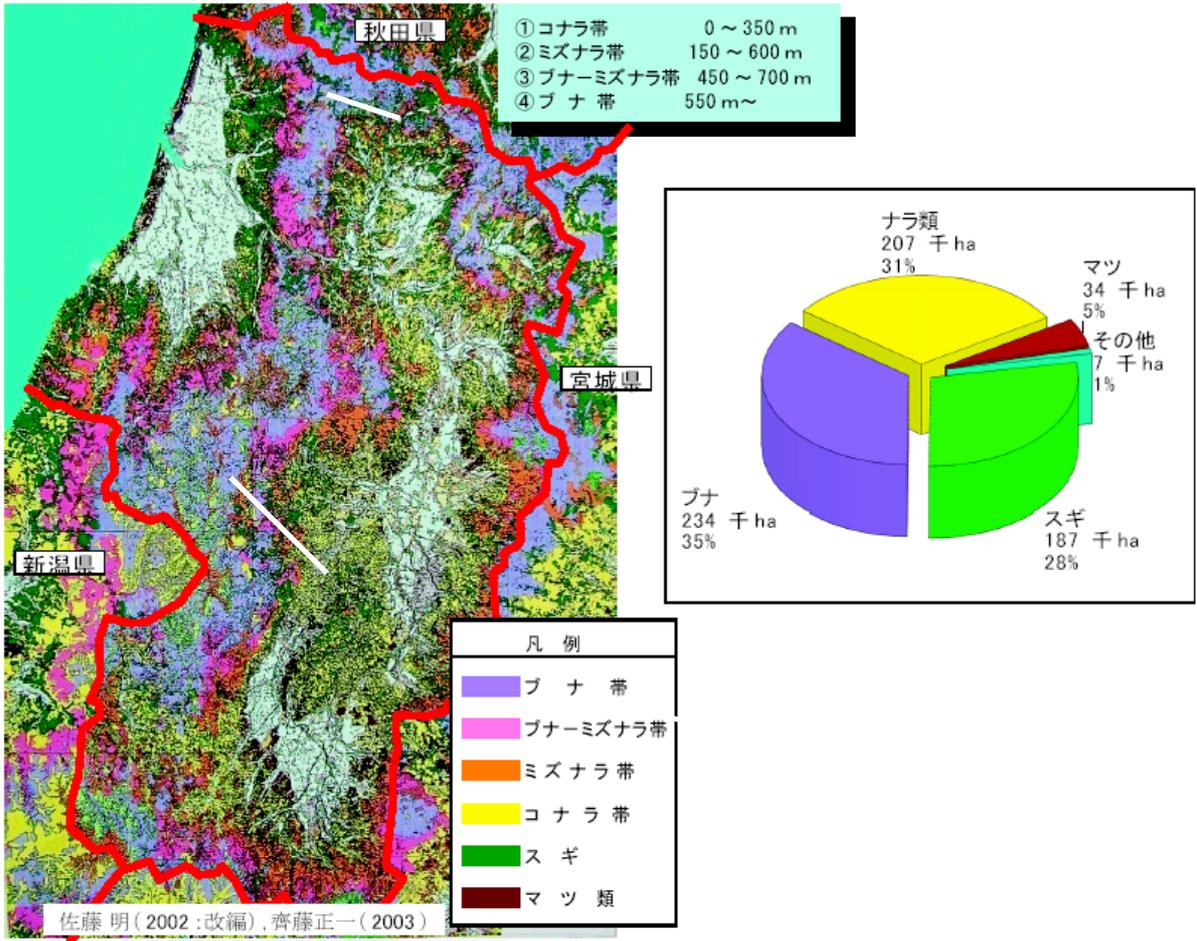
総合支庁	H27			H28		
	年度当初	捕獲	年度末	年度当初	捕獲	年度末
村山	537	30	507	574	123	451
最上	195	2	193	203	32	171
置賜	1,180	67	1,113	1,182	94	1,088
庄内	540	10	530	631	31	600
県計	2,452	109	2,343	2,590	280	2,310

※捕獲数は 12 月 31 日現在の数値である。（H28 は年度内の最大見込数値）

山形県の森林資源

山形県は、朝日、飯豊、吾妻、蔵王等の連峰をはじめ、鳥海山、月山など、秀麗な山々に囲まれており、そこにはブナ・ミズナラをはじめとする豊かな森林が広がっています。人里近くには、人々の手によって植えられたスギ林や、薪炭林として利用されてきたミズナラやコナラ、アカマツの林が広がっています。また、庄内地域の海岸沿いには、飛砂の被害を防ぐために植えられたクロマツの林が分布しています。

県内では全域にナラ枯れ被害が拡大していますが、本県のナラ林は、森林全体の約3割に及ぶ広大な面積を占め、身近な里山や豊かな自然環境の重要な構成要素となっています。



山形県の森林資源の分布

越後  
三国

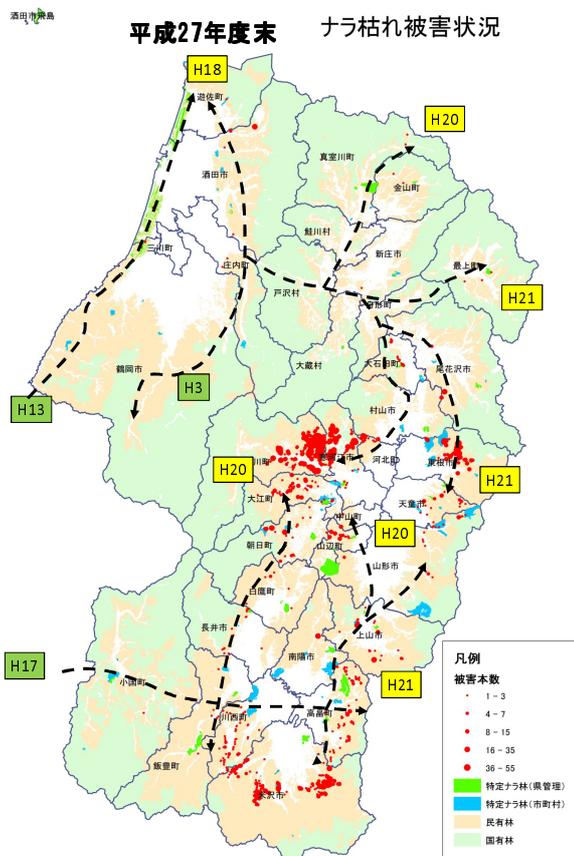


秋のナラ林

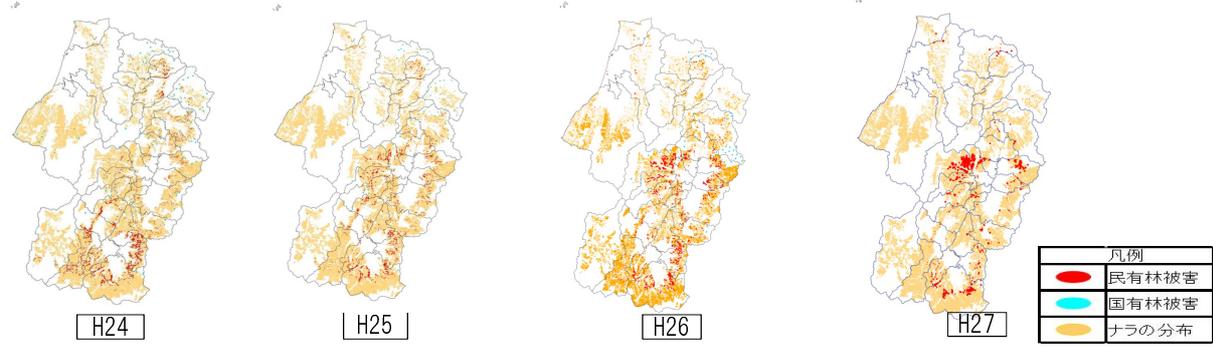
山形県におけるナラ枯れ被害については、昭和34年（1959年）に鶴岡市（旧温海町）、昭和40年（1965年）に鶴岡市（旧朝日村）大鳥地区、昭和52年（1977年）に鶴岡市（旧朝日村）滝ノ沢地区での発生が記録されていますが、いずれも短期間で終息していました。

しかし、平成3年（1991年）に鶴岡市（旧朝日村）から周辺に拡大するようになりました。当初、庄内地方を中心に被害が広がっていきましたが、平成14年（2002年）には最上地方の戸沢村が被害地となり県内陸部にも拡大、平成19年（2007年）からは置賜地方の小国町からも内陸部へ被害が急速に拡大しました。平成21年（2009年）には、森林のない三川町を除く、山形県内のすべての市町村で被害が発生しています。

被害量は平成22年度に213千本(民有林、国有林計)に達しましたが、その後、減少傾向となり、平成27年度被害本数は約7千本で平成22年度の約4%まで減少しました。ただし、村山地域では増加傾向にある。



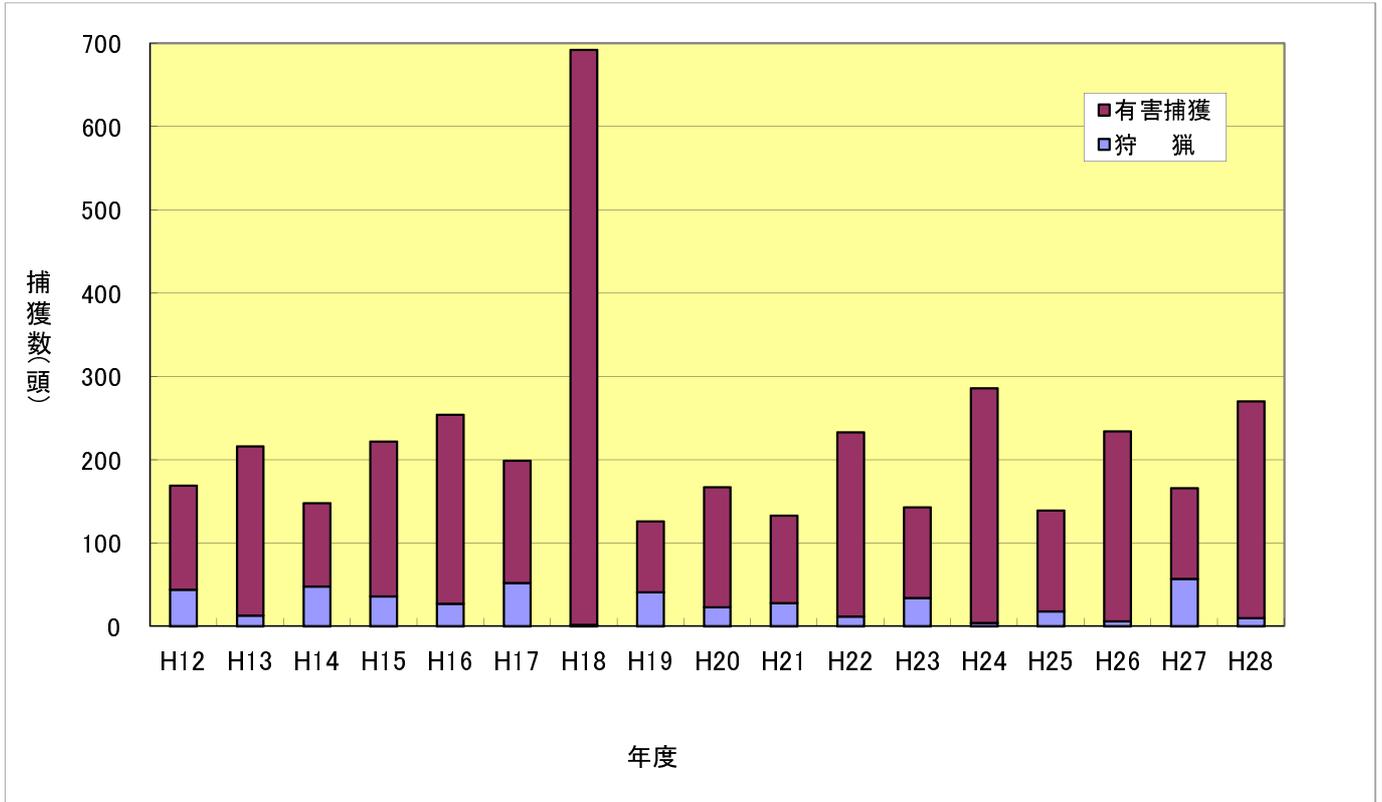
ナラ枯れ被害分布の推移



山形県農林水産部 林業振興課  
山形県森林研修センター 提供資料

## 県内における捕獲数の推移(H12～H28)

資料 4-1



単位：頭

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H18～28 10年平均
捕獲数上限数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	205	218	229	230	231	262	263	281	
狩 獵	44	13	48	36	27	52	2	41	23	28	12	34	4	18	6	57	10	21.4
有害捕獲	125	203	100	186	227	147	690	85	144	105	221	109	282	121	228	109	260	214.0
春季捕獲	53	48	44	39	52	57	59	29	50	69	69	76	69	85	82	85	85	68.9
放獣数	-	-	-	-	-	-	-	4	7	3	13	0	0	0	0	0	0	2.7
錯誤捕獲	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	0	4	0	0	1	0	0.9
捕 獲 計	169	216	148	222	254	199	692	126	167	133	233	143	286	139	234	166	270	235.4
狩猟自粛	/	/	/	/	/	/	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	

※春季捕獲は、有害捕獲の内数である。また、平成21年度から山形県ツキノワグマ保護管理計画の実施に伴い、予察捕獲は春季捕獲としている。

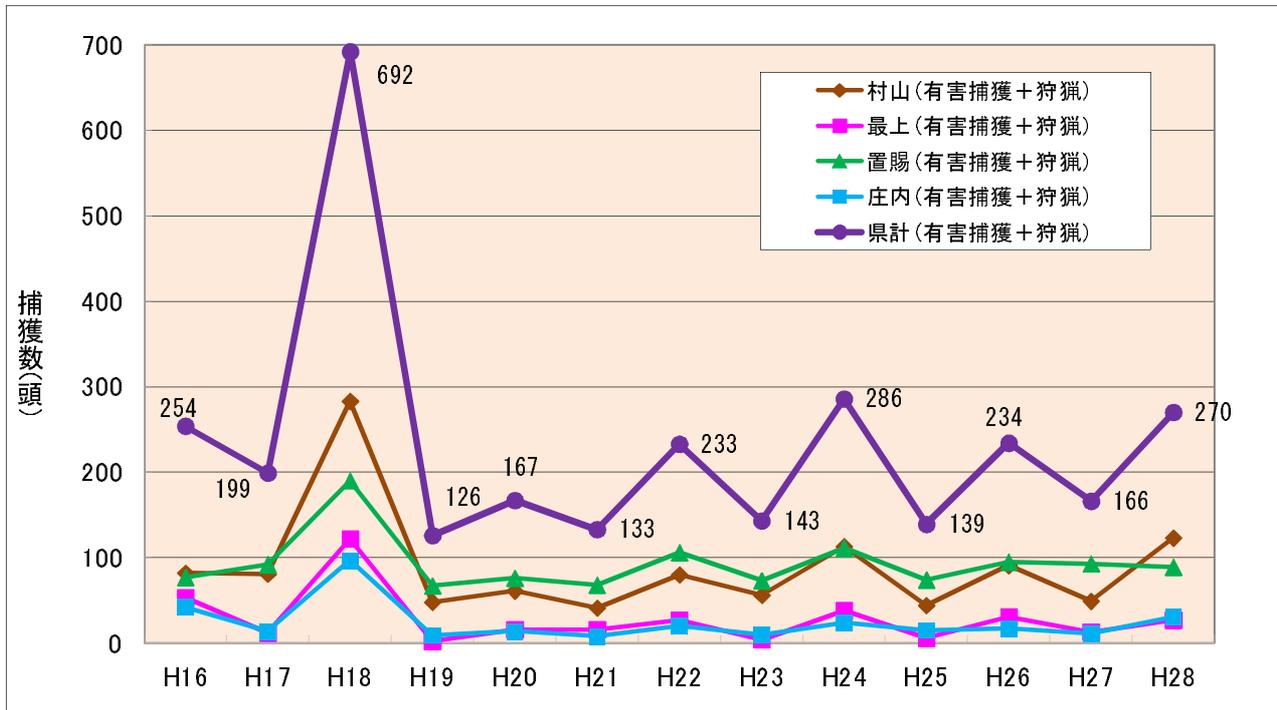
※H16年頃からの「イノシシ」の流入により、近年、「錯誤捕獲」の例が散見されてきている。

※狩猟自粛については、自粛を行った年に○を記載。

※H28年度は、12月末現在の捕獲数を記載。

総合支庁別（4地域別）捕獲数の推移

資料4-2



単位: 頭

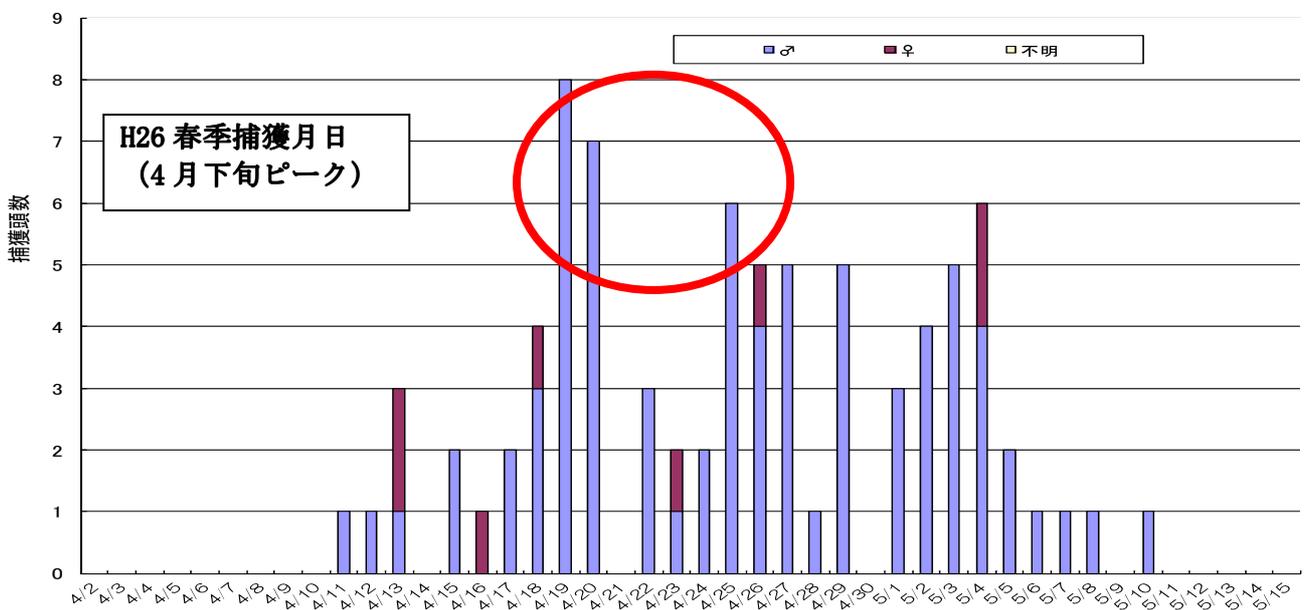
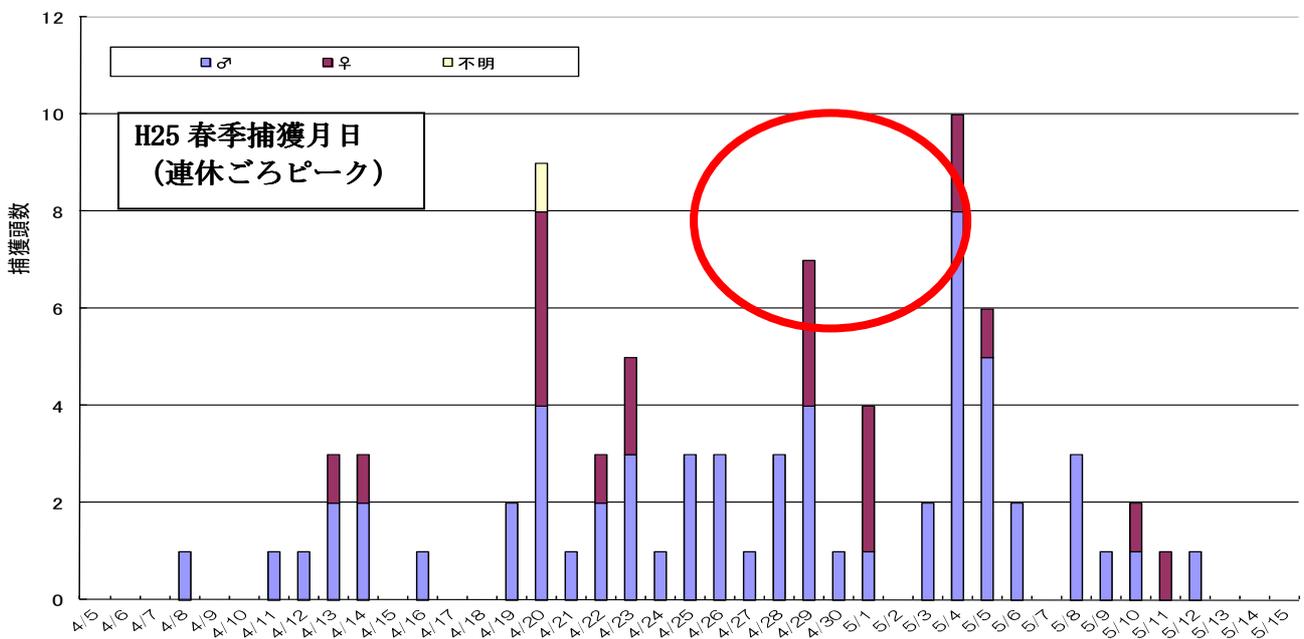
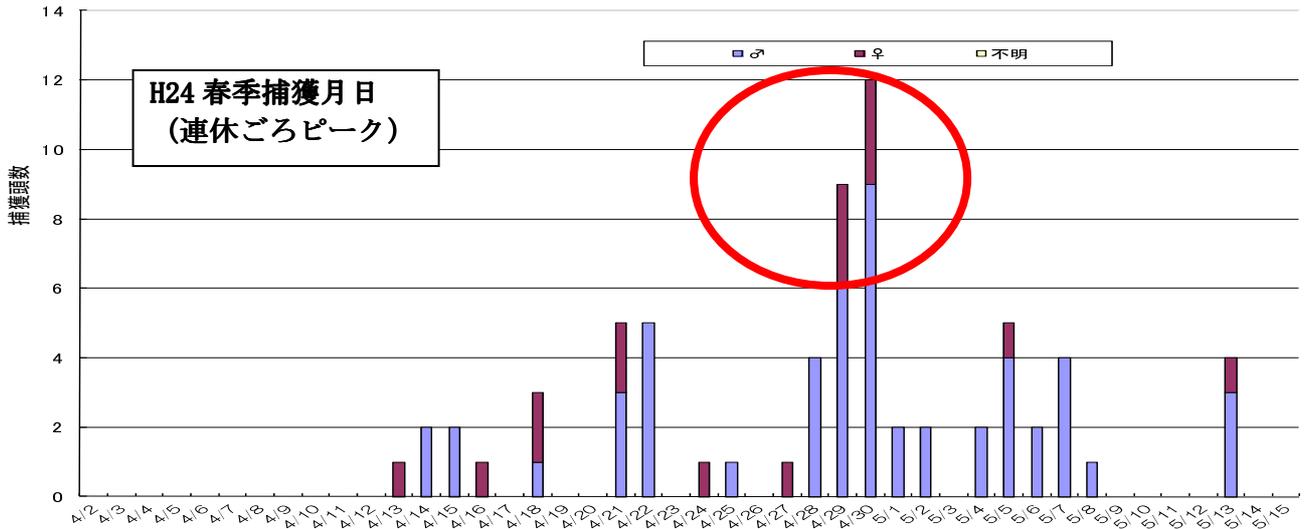
有害捕獲	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
村山	70	56	282	36	54	29	77	42	112	41	88	30	121
最上	52	8	122	1	15	12	26	3	37	5	30	2	26
置賜	63	73	190	43	62	56	99	55	109	63	93	67	82
庄内	42	10	96	5	13	8	19	9	24	12	17	10	31
県計	227	147	690	85	144	105	221	109	282	121	228	109	260

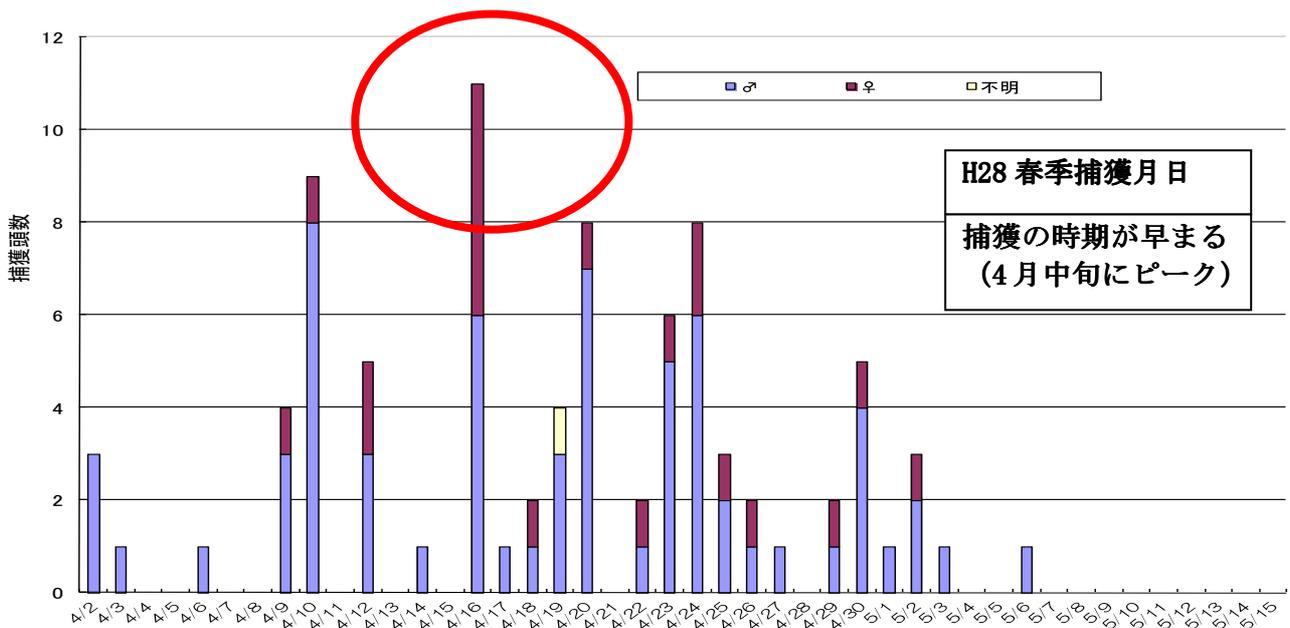
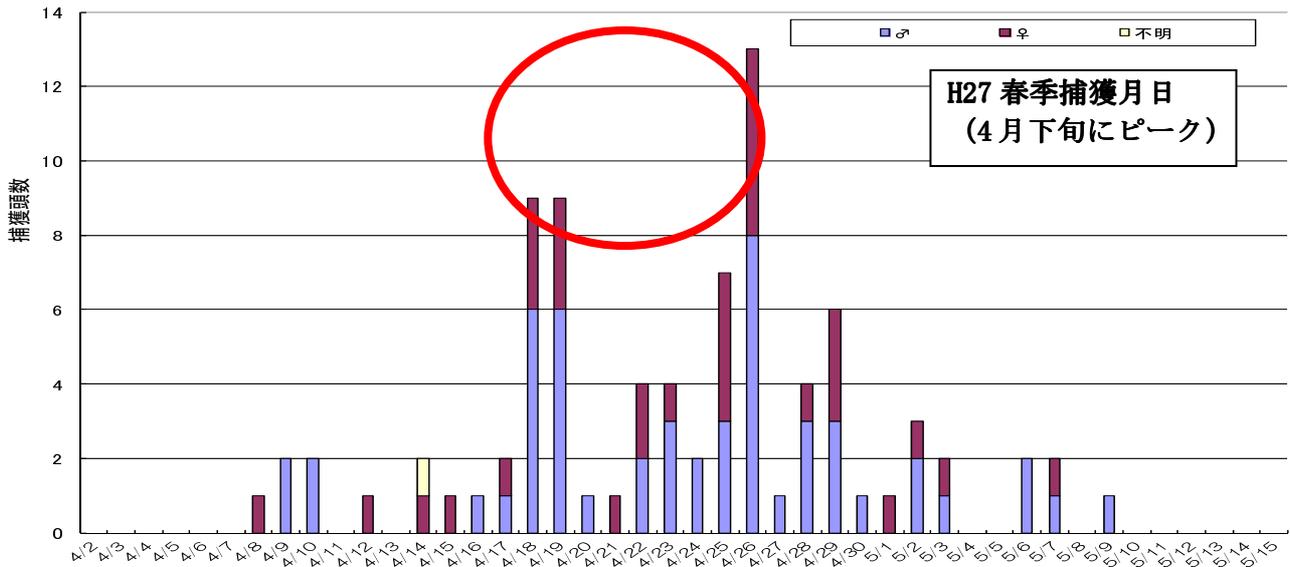
狩猟	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
村山	12	25	1	12	7	12	3	14	1	3	3	19	2
最上	1	4	0	1	1	4	1	1	1	1	1	11	1
置賜	14	19	0	24	14	12	7	18	2	11	2	26	7
庄内	0	4	1	4	1	0	1	1	0	3	0	1	0
県計	27	52	2	41	23	28	12	34	4	18	6	57	10

※平成21年度以降は、保護管理計画による個体数調整捕獲

※平成28年度は、12月末現在の捕獲数

春季捕獲の実施時期の変化 (H24~H28)



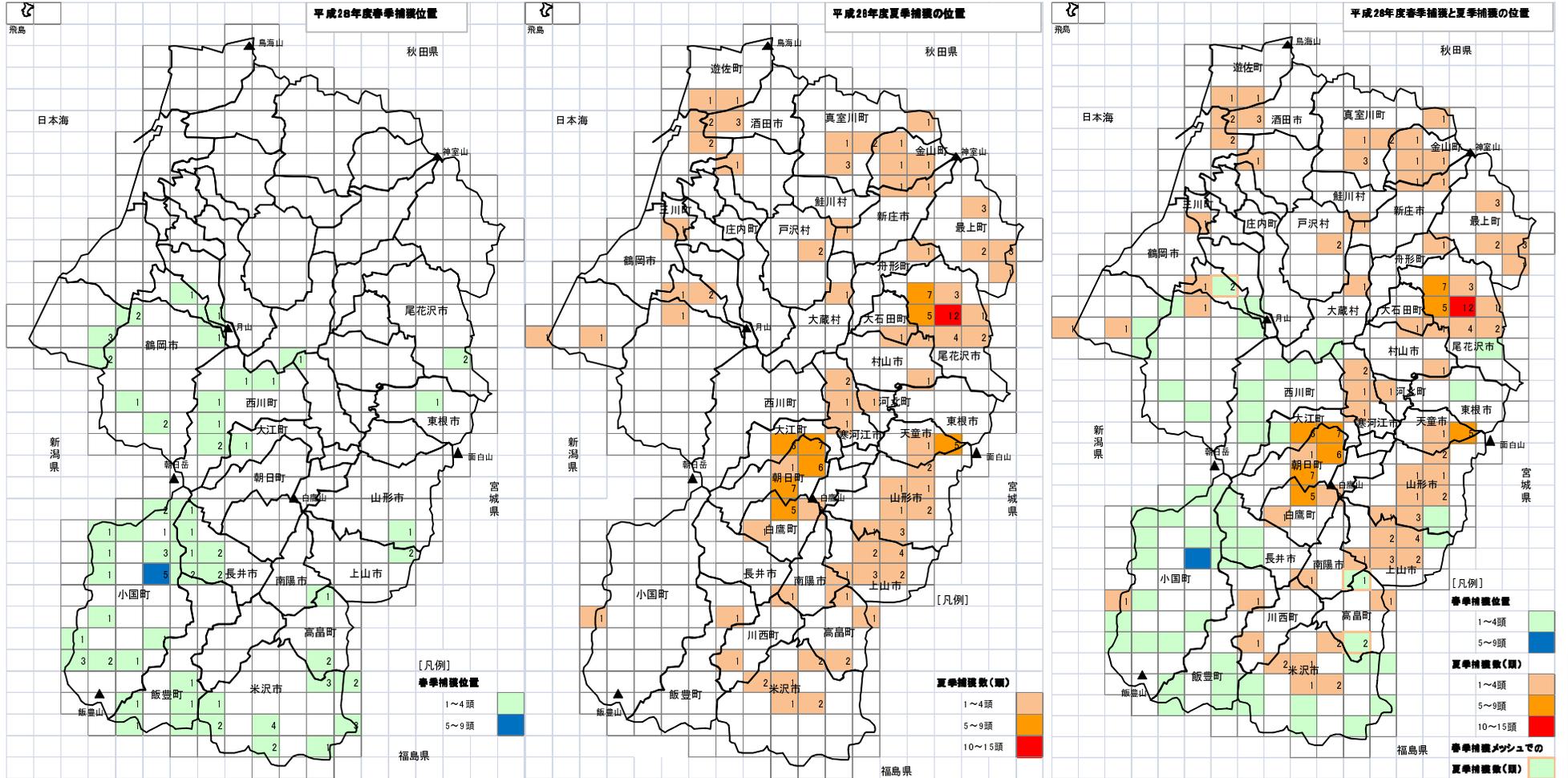


# 平成 28 年度春季捕獲と有害捕獲（夏季）の位置

〈春季捕獲〉

〈有害捕獲〉（夏季）

〈春季捕獲と有害捕獲を合わせた〉



**春季捕獲を行う地域では有害捕獲を抑制できる効果が期待できる。**

春季捕獲を行っている地域は、有害（夏季）捕獲のみで捕獲を行う地域に比べ、有害捕獲の数が少なく、計画的に捕獲することで農作物被害や人身被害の未然防止が図られる。

# 県内のクマによる人身事故

資料6-1

年月	種別	性別	内 容
S 52年 7月	重傷	(男性)	高島町上和田(田を見回り中)
57年10月	軽傷	(男性)	小国町貝少(キノコ採り)
60年10月	重傷	(男性)	真室川町下小又(キノコ採り)
61年 7月	軽傷	(男性)	山形市山寺(山菜採り)
63年 5月	死亡	(男性)	戸沢村神田(タケノコ採り、失血死)
63年10月	死亡	(女性)	戸沢村神田(クルミ採り、失血死)
63年10月	死亡	(男性)	戸沢村古口
H 元年 9月	軽傷	(男性)	尾花沢鶴子(キノコ採り)
2年 5月	軽傷	(男性)	小国町足水中里(山菜採り、子連れクマ)
3年 8月	軽傷	(男性)	上山市金生(登山途中)
3年 9月	軽傷	(女性)	小国町百子沢(自宅裏山、栽培キノコ見回り中)
3年 9月	軽傷	(男性)	立川町立谷沢(キノコ採り、子連れクマ)
3年 9月	軽傷	(男性)	西川町月山沢(キノコ採り)
3年10月	軽傷	(男性)	最上町黒沢
4年 6月	軽傷	(女性)	上山市(タケノコ採り)
4年 8月	軽傷	(男性)	飯豊町萩生(造林作業路開設作業中)
4年 9月	重傷	(男性)	新庄市萩野(キノコ採り)
5年 5月	重傷	(男性)	長井市上伊佐沢(山菜採り)
5年 8月	軽傷	(男性)	高島町上和田(キノコ採り)
6年 9月	重傷	(男性)	飯豊町岩倉(キノコ採り、子連れクマ)
6年 9月	重傷	(男性)	尾花沢市五十沢(キノコ採り)
6年 9月	重傷	(男性)	朝日村荒沢(自宅裏山、クリ林見回り中)
7年 4月	重傷	(男性)	村山市本飯田(山菜採り)
7年 9月	軽傷	(男性)	上山市中山(キノコ採り、子連れクマ)
7年10月	重傷	(男性)	西川町月岡(キノコ採り、子連れクマ)
10年 9月	重傷	(男性)	新庄市五日町(キノコ採り)
10年10月	軽傷	(男性)	小国町大滝(キノコ採り)
10年10月	重傷	(女性)	小国町種沢(アケビのつる採り)
11年 5月	重傷	(男性)	小国町(山菜採り、自宅裏山)
11年10月	重傷	(男性)	遊佐町二ノ滝(写真撮影)
11年10月	軽傷	(男性)	朝日町立木(キノコ採り、子連れクマ)
11年10月	軽傷	(男性)	最上町前森山(キノコ採り)
11年10月	軽傷	(女性)	東根市観音寺(紅葉見物、観光コース)
11年11月	軽傷	(男性)	米沢市小野川町(山芋堀)
12年 6月	重傷	(男性)	白鷹町萩野(山菜採り)
12年 6月	軽傷	(女性)	米沢市関根(家の台所にクマ侵入)
12年 6月	軽傷	(男性)	小国町大石沢(ワラビ園近く山菜採り)
13年 5月	重傷	(男性)	尾花沢市五十沢(山菜採り)
13年 6月	重傷	(女性)	尾花沢市五十沢(山菜採り)
13年 7月	軽傷	(男性)	最上町横川(山菜採り)
13年 9月	重傷	(男性)	小国町東滝(キノコ採り)
13年 9月	軽傷	(男性)	真室川差首鍋(キノコ採り)
14年 5月	軽傷	(男性)	小国町伊佐領(山菜採り)
15年 9月	軽傷	(男性)	真室川町川ノ内(キノコ採り)
15年 9月	軽傷	(男性)	西川町月山沢(キノコ採り)
15年10月	重傷	(男性)	米沢市芳泉町(キノコ採り)
16年 4月	軽傷	(男性)	米沢市赤崩(山菜取り)
16年 9月	軽傷	(男性)	最上町志茂(キノコ採り)
16年 9月	重傷	(男性)	上山市菖蒲(クマ捕獲用オリの確認中)
16年11月	軽傷	(男性)	新庄市野中(自宅東側の畑で作業中)
17年 5月	軽傷	(男性)	天童市奈良沢(山菜取り)
17年 7月	重傷	(男性)	小国町大石(溪流釣り)
17年 8月	軽傷	(男性)	天童市下萩野戸(養鶏場の見回り中)
17年 9月	軽傷	(男性)	天童市下萩野戸(キノコ採り)
18年 7月	軽傷	(男性)	西川町志津(山菜採り)
18年 9月	軽傷	(女性)	大蔵村南山(畑での作業中)
18年 9月	軽傷	(女性)	尾花沢市六沢(畑での作業中)
18年10月	重傷	(女性)	山形市上坂(自宅近くの道路横断中)
18年10月	重傷	(男性)	戸沢村角川(キノコ採り)
19年 5月	重傷	(男性)	大江町所部(山菜採り)
19年 6月	軽傷	(女性)	小国町白子沢(山菜採り)
19年 9月	軽傷	(男性)	金山町中田(山菜採り)
20年10月	軽傷	(男性)	尾花沢市上畑(クリ拾い)
20年10月	重傷	(女性)	同上(同伴)

21年 5月	重傷	(男性)	金山町 (山菜採り)
21年 9月	重傷	(男性)	真室川町 (キノコ採り)
22年 5月	重傷	(男性)	河北町 (山菜採り)
22年 9月	重傷	(男性)	西川町 (有害捕獲で子グマが捕獲されたワナを見に行った際)
22年10月	重傷	(男性)	米沢市 (有害捕獲で子グマが捕獲されたワナ近隣地で田の見回り中)
22年10月	軽傷	(男性)	天童市 (キノコ採り)
22年10月	重傷	(男性)	飯豊町 (自宅玄関に出た際)
22年10月	重傷	(女性)	飯豊町 (自宅玄関に出た際) 上記男性と夫婦 } 同一個体
22年10月	軽傷	(男性)	長井市 (自宅玄関に出た際)
22年10月	重傷	(男性)	長井市 (農作業中)
22年10月	重傷	(男性)	長井市 (中学校敷地内で用務員に襲いかかり、校内に侵入) } 同一個体
22年11月	軽傷	(男性)	村山市 (キノコ採り)
22年11月	重傷	(男性)	寒河江市 (キノコ採り)
23年 5月	軽傷	(男性)	遊佐町 (山菜採り)
23年 7月	軽傷	(男性)	米沢市 (森林施業現場に向けて移動中)
23年 9月	軽傷	(女性)	高畠町 (キノコ採り)
23年10月	軽傷	(女性)	新庄市 (自宅作業小屋で作業中)
24年 9月	軽傷	(男性)	米沢市 (溪流釣り)
24年10月	重傷	(女性)	川西町 (枝打ち作業中)
24年10月	軽傷	(男性)	白鷹町 (農道散歩中)
24年10月	軽傷	(女性)	鶴岡市 (キノコ採り)
24年11月	重傷	(男性)	鶴岡市 (キノコ採り)
26年 9月	軽傷	(男性)	小国町沼沢 (キノコ採り)
26年10月	軽傷	(女性)	西川町大井沢 (キノコ採り)
27年 5月	重傷	(男性)	飯豊町 (山菜採り)
28年 4月	重傷	(男性)	西川町水沢 (溪流つり)
28年 9月	重傷	(男性)	最上町月楯 (キノコ採り)

(参考)

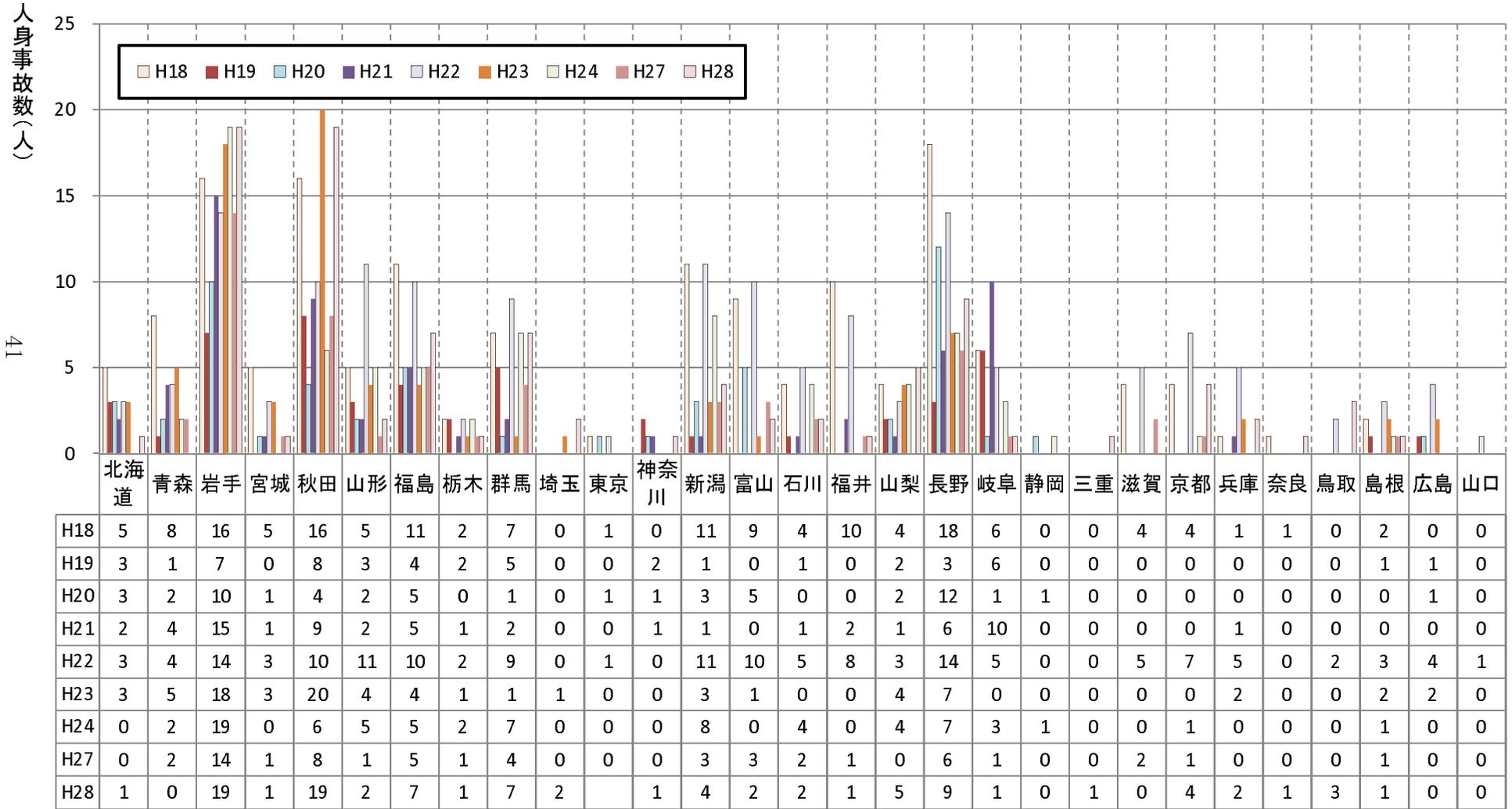
19年 6月	軽傷	(女性)	秋田県にかほ市象潟町小滝 (鳥海山中)	(山菜採り・遊佐町民)
19年 6月	死亡	(男性)	秋田県にかほ市象潟町小滝 (鳥海山中)	(山菜採り・遊佐町民)
26年 4月	重傷	(男性)	新潟県村上市岩舟 (防風林)	(山菜採り・山形市民)

○ クマによる特異な事件

- H11 (平田町) 家中に侵入し米を食す。家人に見つかり、納戸を開け山に逃走。  
(川西町) 川西駅前の市街地に朝出沒し残飯食す。ゴミ収集車の人に発見され逃走。  
(小国町) 10/19朝6時頃、増岡の住宅のサッシ戸壊し、茶の間荒らす。猟友会が駆除。
- H12 (米沢市) 6/18午後8時頃、家の台所に侵入。奥さんを引っ掻き、網戸を破り山に逃走。
- H16 (新庄市) 11/21朝6時50分、自宅東側の畑で作業中の男性の顔面を引っ掻き左肘を噛み逃走。
- H17 (天童市) 8/29夜9時30分、養鶏場を見回り中の男性の両腕、脇腹等を噛み逃走。
- H22 (飯豊町) 10/12午前5時30分頃、玄関前に出た夫婦に噛みつき、逃走。
- H22 (長井市) 10/14午前6時25分、玄関前に出た男性に軽傷を負わせ逃走。
- H22 (長井市) 10/14午前6時30分、畑仕事中の男性に重傷を負わせ逃走。
- H22 (長井市) 10/14午前6時40分頃、中学校敷地内で用務員に軽傷を負わせ、校内に侵入後射殺。
- H23 (新庄市) 10/18午後3時頃、自宅作業小屋で米等の荷捌き作業中の女性を引っ掻き逃走。



# 全国のクマによる人身被害状況



資料：環境省自然環境局

資料6-3

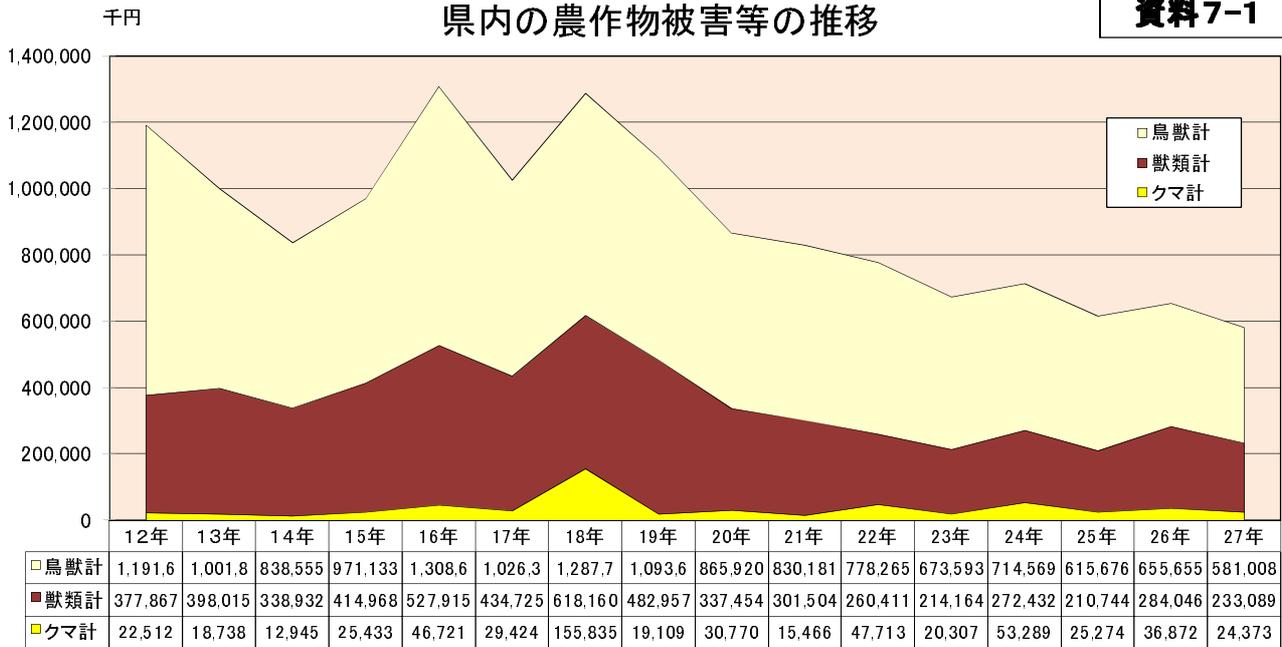
人身事故数(人)

41

年度

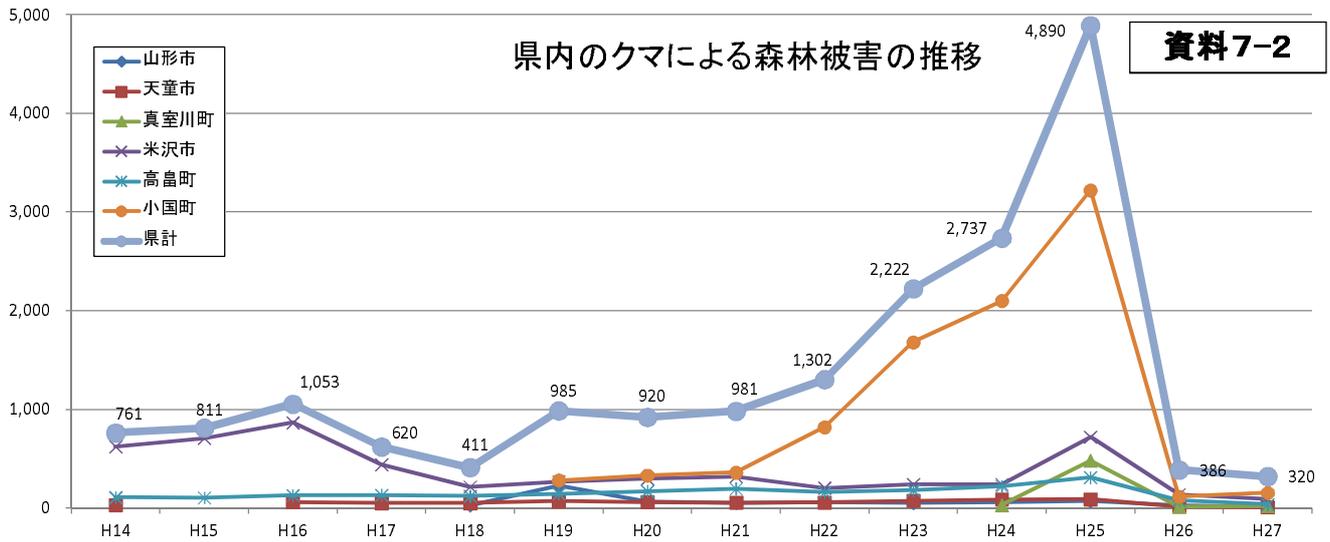
### 県内の農作物被害等の推移

資料7-1



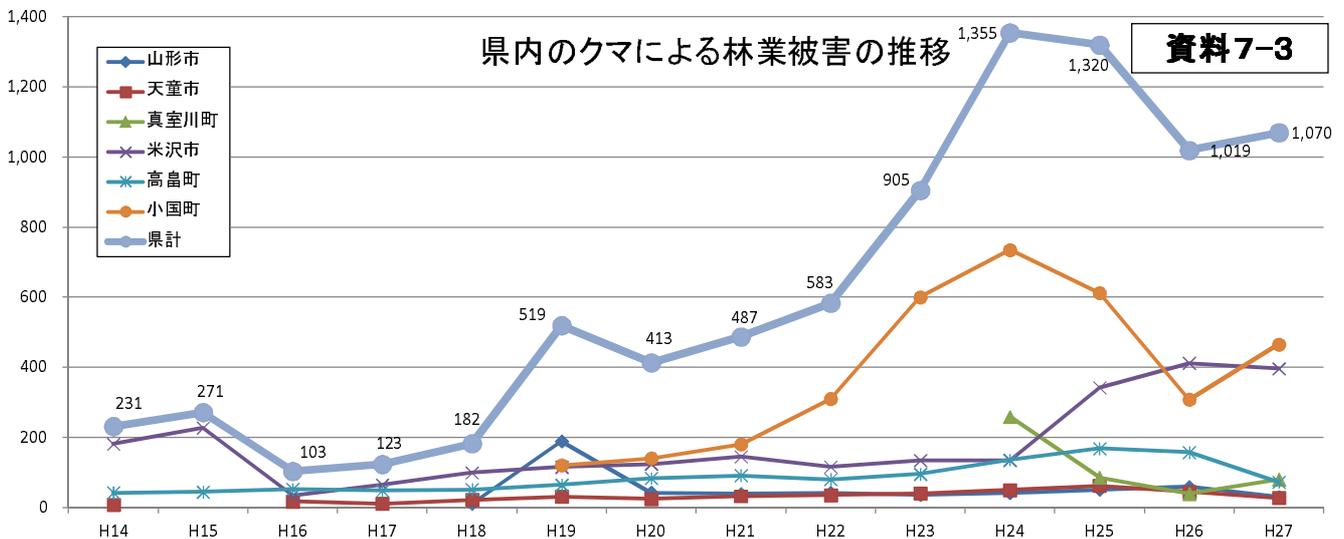
実損面積(a)

資料：県園芸農業推進課



資料：県林業振興課

被害材積(m<sup>3</sup>)



資料：県林業振興課

# 捕獲用箱わな保有台数

平成23年1月調査

平成26年1月調査

平成29年1月調査

市町村名	保有者	格子(檻)式			ドラム缶式	合計	格子(檻)式			ドラム缶式	合計	格子(檻)式			ドラム缶式	合計
		ツキノワグマ用	イノシシ用	小計			ツキノワグマ用	イノシシ用	小計			ツキノワグマ用	イノシシ用	小計		
村山管内 小計	市町村	15	3	18	3	21	12	24	36	5	41	14	24	38	5	43
	猟友会	35	4	39	5	44	22	2	24	4	28	21	2	23	4	27
	農協	23		23	8	31	17	15	32	7	39	17	12	29	8	37
	鳥獣保護管理員	1		1		1	1		1		1	2		2		2
	その他(猟友会会員個人所有)	9		9	14	23	9		9	15	24	18		18	15	33
	その他(寒河江市果樹振興協会)				2	2				2	2				2	2
	その他(有害鳥獣対策協議会)		5	5		5	9	6	15	3	18	2	6	8	3	11
	合計	83	12	95	32	127	70	47	117	36	153	74	44	118	37	155
最上管内 小計	市町村						1		1		1	2	1	3		3
	猟友会	48		48	27	75	32		32	39	71	24	4	28	49	77
	農協															
	鳥獣保護管理員															
	その他(猟友会会員個人所有)						1		1	1	2					
	合計	48		48	27	75	34		34	40	74	26	5	31	49	80
置賜管内 小計	市町村				6	6	4	4	8	4	12	2		2	2	4
	猟友会	52	7	59	50	109	16	4	20	27	47	6	32	38	48	86
	農協				7	7	1	1	2	6	8	1	2	3	6	9
	鳥獣保護管理員															
	その他(猟友会会員個人所有)						33	7	40	12	52	38	26	64	9	73
	その他(有害鳥獣対策協議会)														2	2
	その他(野鳥救護所)	3		3		3				4	4	2	2	4	5	9
	合計	55	7	62	63	125	54	16	70	53	123	49	62	111	72	183
庄内管内 小計	市町村	18		18	4	22	16		16	7	23	19	2	21	11	32
	猟友会	5		5	9	14	6		6	7	13	5		5	1	6
	農協															
	鳥獣保護管理員															
	その他(猟友会会員個人所有)						1		1	1	2					
	合計	23		23	13	36	22		22	14	36	24	2	26	12	38
県内 小計	市町村	33	3	36	13	49	33	28	61	16	77	37	27	64	18	82
	猟友会	140	11	151	91	242	76	6	82	77	159	56	38	94	102	196
	農協	23		23	15	38	18	16	34	13	47	18	14	32	14	46
	鳥獣保護管理員	1		1		1	1		1		1	2		2		2
	その他(寒河江市果樹振興協会)				2	2				2	2				2	2
	その他(猟友会会員個人所有)	9		9	14	23	43	7	50	28	78	56	26	82	24	106
	その他(有害鳥獣対策協議会)		5	5		5	9	6	15	3	18	2	6	8	5	13
	その他(野鳥救護所)	3		3		3				4	4	2	2	4	5	9
	小計	209	19	228	135	363	180	63	243	143	386	173	113	286	170	456
	合計	209	19	228	135	363	180	63	243	143	386	173	113	286	170	456

43

資料：県みどり自然課

※イノシシ用格子式は、箱わな上部にツキノワグマの脱出口を設けているもの

## 平成 年度ツキノワグマ捕獲個体調査票

捕獲したツキノワグマについて、個体ごとに次の項目を記入してください。  
(2択等の場合は○をつけてください)

### 1 捕獲者

- (1) 氏 名 \_\_\_\_\_
- (2) 住 所 \_\_\_\_\_
- (3) 電話番号 \_\_\_\_\_

### 2 捕獲年月日 平成 年 月 日 午前・午後 時 分頃

### 3 捕獲方法 銃器(散弾・ライフル) ・ はこわな(オリわな・ドラム缶わな) ※狩猟捕獲の場合は、わな(すべて)での捕獲は禁止されています。

### 4 捕獲場所

- (1) 地名(通称でも可) \_\_\_\_\_ (市・町・村)
- (2) 土地利用状況 田・畑・果樹園・山林・河川敷・その他( )
- (3) 鳥獣保護区等位置図(通称:ハンターマップ)のメッシュ番号 \_\_\_\_\_  
※捕獲位置の地図(2万5千分の1、又は5万分の1程度)を添付願います。
- (4) 山系について(①~⑩の中から選んでください。)  
①鳥海山系 ②神室・加無山系 ③御所山 ④月山・朝日山系(庄内) ⑤月山・朝日山系(西村山)  
⑥月山・朝日山系(小国) ⑦蔵王山系 ⑧豪士山系 ⑨吾妻山系 ⑩飯豊山系

### 5 捕獲個体データ

- (1) 性別 オス ・ メス
- (2) 体重 \_\_\_\_\_ kg ※可能な限りはかりを使用ください。  
※はかりを (使用 ・ 未使用)
- (3) 推定年齢 \_\_\_\_\_ 才

整理番号 (春季捕獲の場合記入)		春季	有害	狩猟
総合支庁確認欄(許可の種類を記載)	①市町村	②県	③国	

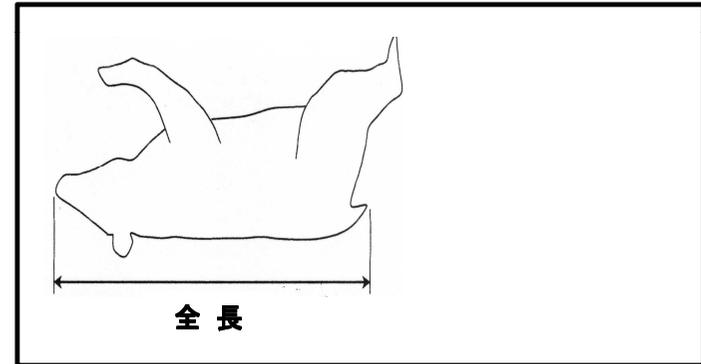
(4) 捕獲個体を解体したときの胃の内容物  
\_\_\_\_\_

(5) 大きさ(下図参照)  
全長 \_\_\_\_\_ cm

### 6 写真を添付してください。

- ・ 全身が写っている写真
- ・ 牙や歯が見えるよう開口し、50cm程度の距離から写した写真

寸法が分かるようにスケールや定規を添えて撮影願います。



全長: 鼻面から尾までをまっすぐにして、鼻の先端から尾のつけねまでの長さ。

### 7 捕獲後の処置について記載してください。

- ・ 自家消費
- ・ 埋設処理
- ・ 焼却処理(施設名 \_\_\_\_\_)

## ツキノワグマの錯誤捕獲事例について(山形県・他県例)



① イノシシ捕獲用「箱わな」による狩猟期における錯誤捕獲事例(山形県内)



② イノシシ捕獲用「箱わな」による有害鳥獣捕獲における錯誤捕獲事例(山形県内)



③ サル捕獲用「箱わな」による有害鳥獣捕獲における錯誤捕獲事例(山形県内)

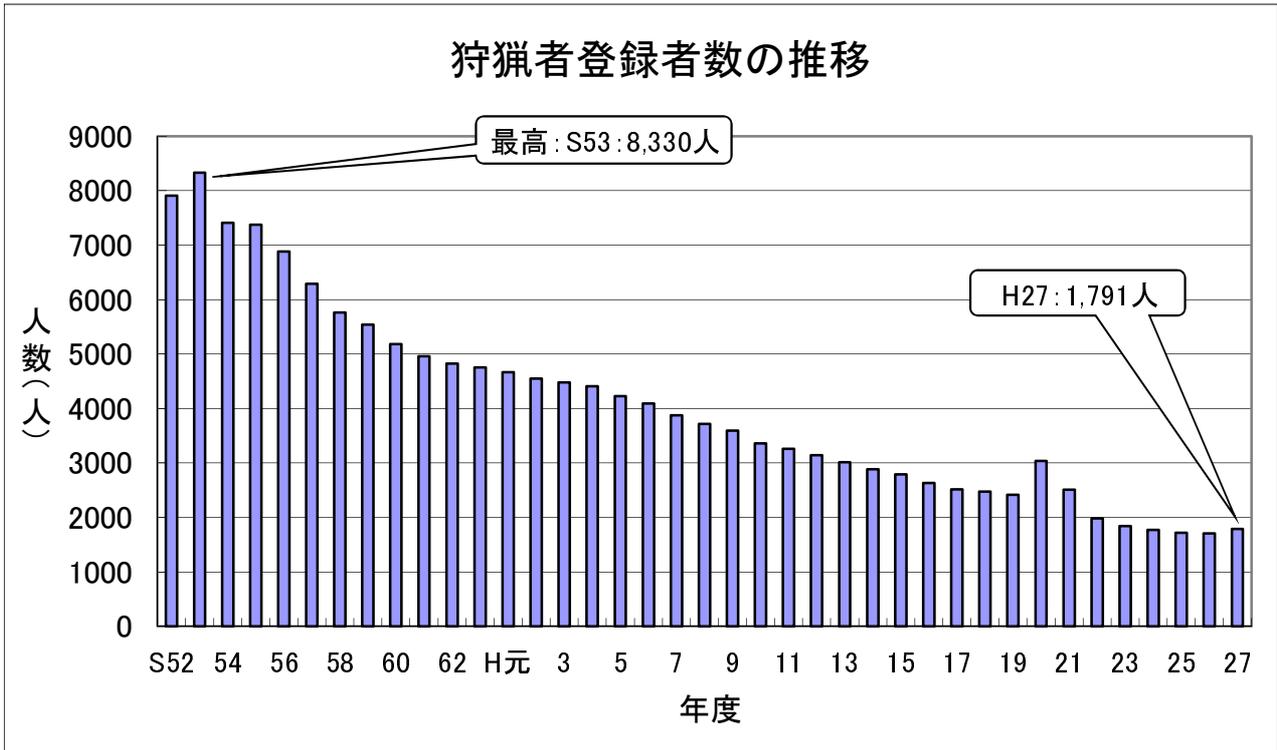
**「くくりわな」による錯誤捕獲例(他県事例)**

※写真は錯誤捕獲個体の放獣作業中のもので、麻酔が効いている状況。

「くくりわな」によりクマの前足首途中にワイヤーがかかっている状態(赤丸部分)。

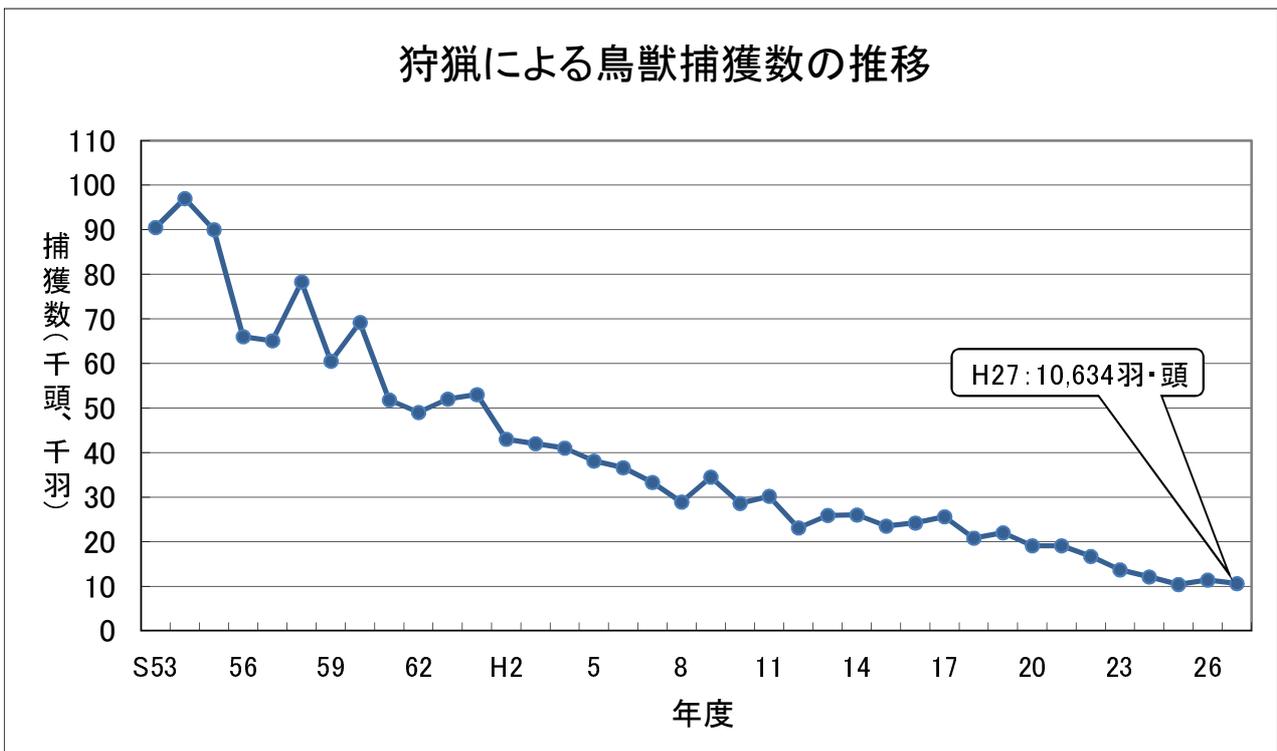


資料 1 1



資料：環境省「鳥獣統計」

資料 1 2



資料：環境省「鳥獣統計」